

平成29年度広島県農地中間管理事業の評価意見書

	区 分	評 価
I 事業の実績	1. 目標達成 - 事業計画1,400haに対し、実績は940ha うち新規集積面積は234ha - 国が示した年間集積目標に対する機構の寄与度:14%(全国14位)	- 機構は、昨年度と同様に転貸面積1,400haの事業計画を定め事業実施したところ、940haの事業実績(目標達成度67%)となっており、集落法人の設立が少ない中、評価できる実績として判断した。目標達成に向け、29年度末に行った水田地帯の担い手である集落法人や水稻大規模経営体、地域農業集団の意向を踏まえた農地集積・集約化の取組に期待する。 - 国が示した年間集積目標に対する機構の寄与度の全国順位は14位となっており、前年度の順位と同じく高く評価できる。
	2. 推進体制及び推進方法 (1)基本スタンス ① 機構の役割の発揮はどうか。 ② 10年後の担い手の農地利用目標の達成はどうか。 ③ 機構運営へ民間の経営ノウハウの活用はどうか。 (2)推進体制 ① 県・市町等と連携はどうか。 ② コーディネート体制はどうか。 ③ コーディネートに当たる職員等のコントロールはどうか。 ④ 農業者への周知徹底はどうか。	- 市町・農業委員会・JA等を対象に担い手への農地集積に向けた農地中間管理事業の活用を促す活動を積極的に実施していると評価した。 県、機構、農業会議の3者が、農業委員や農地利用最適化推進委員の活動を促し農地の掘り起しと担い手へのマッチングを進めるための活動方針を策定し、農業委員会との連携強化に取り組んでおり、今後このシステムが円滑に機能することで目標達成に繋がることを期待している。 - 民間の経営ノウハウの積極的な活用を認めた。 - 県と機構は、連携を図るための調整会議を行うとともに、市町・農業委員会・JA等への推進会議を共同開催しており、連携体制がとれていると判断した。また、水田地帯における担い手の意向も関係機関の連携のもと調査を実施し情報収集に努めている。市町との連携については、農振地域のある20市町及び3JAと業務委託しており、各市町担当者との連携など協力体制が構築されていると判断した。 - 機構は、コーディネータの業務として、地域の実情に詳しい職員を20名(14市町)配置(県OB7名、市町OB9名、JAOB2名、農業委員など2名)し、現場における効果的な活動等を引き続き期待する。また、市町ごとに行う「担い手への農地集積に係る意見交換会」へ機構コーディネータが参画し、情報共有を行い具体的な取組に繋げている。 - 機構担当職員は、機構コーディネータの業務日報により、取組を把握している。今後、農業委員会における農地利用最適化推進委員との役割分担等を行い、事業推進を図るよう要望する。 - 機構は、農地中間管理事業活用事例集を作成し、農業者等へ配布するなど機構事業の活用促進を図っている。また、地域農業再生協議会の協力により機構活用パンフレットを農地所有者にも配布しており広報活動を充実している。国の調査では農地所有者に対する機構の認知度が低い結果となっており事例集等の活用など認知度が高まる取組を期待する。

I 事業の実績	(3)推進方法 ① 人・農地の状況把握とそれを踏まえた農地流動化が図られているか。 ② 人・農地プランの定期的見直しが行われているか。 ③ 公募に応じた者などの受け手ニーズへの対応はどうか。 ④ 新規就農者や企業への対応はどうか。 ⑤ 担い手相互間等の利用権交換ニーズへの対応はどうか。 ⑥ 基盤整備との関係はどうか。	・市町においては、人・農地プランの定期的な見直しが行われ、機構を活用する方針が明らかとなっているプランが増加していることを確認した。 ・借受希望者582経営体のうち361経営体に農地が貸付けられているが、機構では、その借受者を対象とした意見交換会を開催し、受け手のニーズ把握に努めるなどの対応を行っている判断した。 ・機構は、昨年度より借受希望の応募が少なかったが、新規就農者や農業参入企業に対しては次年度の見込みを含め、積極的に意向に沿った対応ができていると判断した。 ・機構は、農地の集約化に向け、担い手と話し合いを行い、利用権交換のニーズ等に対する要望に答えていることを確認した。更に推進して行くことを期待している。 ・機構は、重点実施区域の取り組みとして、基盤整備事業に積極的に関与し、農地中間管理事業の活用を促していることを確認した。
II 今後の方策	平成30年度の改善計画はどうか。 ① 基本スタンスはどうか。 ② 推進体制はどうか。 ③ 推進方法はどうか。	・県、機構、農業会議の3者が、連携を強化して農業委員会の取組をマネジメントし、農業委員や農地利用最適化推進委員の活動を促し農地の掘り起しと担い手へのマッチング活動に伴う農地集積に期待する。 ・市町やJA、農業委員会との連携強化として、①市町とJAとの業務委託の継続、②機構コーディネータの増員・県域担当の配置について更なる強化を期待する。 ・農業委員や農地利用最適化推進委員と機構コーディネータが人・農地の情報を共有し連携して「1人1年1マッチング」に取り組み強化に期待する。
意見	・アンケート調査結果において、①機構は軌道に乗っているか、②受け手・出し手は機構を認識しているかについては、昨年度より改善された評価が得られ、機構としての推進体制としては整っているが、引き続き関係機関を通じ事業推進等PRに努めてほしい。 ・機構としての総合評価がBとなっているが、評価委員会の意見としては「基本スタンス・組織体制・推進方法」の活動内容等については、A評価と判定する。 ・また、担い手へ面的にまとまった農地を確保するため、市町やJA、農業委員会との連携についても、①市町とJAとの業務委託の継続、②農業委員会と機構との連携に係る活動、③機構コーディネータの増員による現場での活動強化に期待する。	

平成29年度農地中間管理事業の実施状況及び平成30年度実施方針について

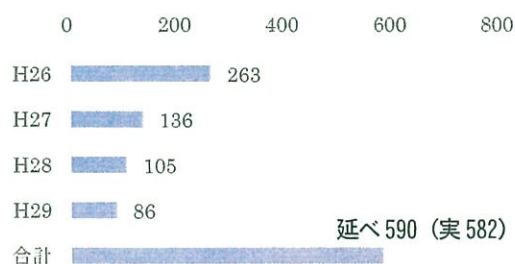
平成30年6月8日
 (一財) 広島県森林整備・農業振興財団
 広島県農地中間管理機構

1 総括表

(1) 農地の借受希望

- 平成29年度の新たな借受希望者は減少傾向であるが、認定農業者や認定新規就農者など個別経営体の割合が増加している
- 4年累計で582経営体から4,006haの借受希望(内221経営体(38%)はマッチング実績無し)

借受希望経営体数



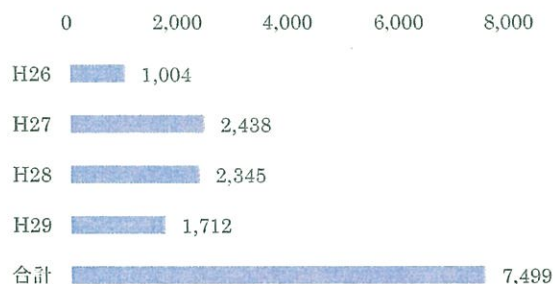
借受希望面積 (ha)



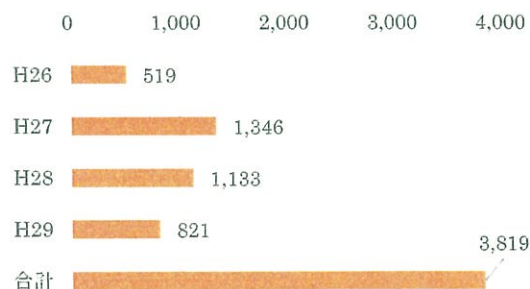
(2) 農地の貸付希望

- 平成29年度の農地の貸付希望面積は昨年度の73%で、大幅に増加した一昨年度から減少傾向
- 4年累計で7,499農家から3,819haの貸付希望
- 今後、農業経営の縮小、離農にともなう貸付希望の増加が懸念

貸付希望農家数



貸付希望面積 (ha)



(3) マッチング

- 平成29年度目標1,400haに対する実績は940ha(達成率67%)
- 4年累計で361経営体に対して3,485haのマッチング実績で、農地面積(55,300ha)の6%, 担い手借入農地面積(県調査: 10,520ha)の約33%が農地中間管理事業による貸借となった

マッチング経営体数



マッチング面積 (ha)



2 マッチングの詳細

(1) 経営体別

		経営 体数	配分面積 (ha)					左のうち「新規集積」 (ha)				
			H26	H27	H28	H29	計	H26	H27	H28	H29	計
集 落 法 人	ぐるみ型	116	248	837	667	602	2,354	122	283	110	89	604
	担い手型	40	92	213	196	194	694	68	125	59	57	309
(集落法人計)		(156)	(340)	(1,050)	(862)	(797)	(3,048)	(190)	(408)	(169)	(146)	(913)
農業参入企業		16	0.3	19	32	36	88	0.3	18	25	21	64
認定農 業者	法人	15	8	36	22	17	82	8	10	5	15	38
	個人	111	28	73	52	63	217	25	34	30	36	125
新規就 農者	法人	1				1	1				1	1
	個人	21	0.2	1	1	13	16	0	1	1	12	14
J	A	2	0	0.2	0	1	1	0	0	0	1	1
その他 (中心経営体)		39	4	8	8	12	31	0	3	1	2	7
計		361	380	1,187	978	940	3,485	223	473	233	234	1,163

(注) 1 借入申込時の農業経営体区分ではなく、現在の農業経営体区分により集計。(以下の表に同じ)

2 端数処理の関係で、縦横計が一致しない場合がある(以下の表に同じ)。

■ 「新規集積面積」(担い手以外から担い手に集積された面積)は、前年並みとなった。

4年累計で1,163haとなり、配分面積の33%を占める。

■ 経営形態別には、集落法人の占める割合が高い(配分面積の87%、新規集積面積の79%)。

(2) 集落法人の新規設立、規模拡大別の利用状況

	新規設立		規模拡大		計	
	法人数	面積 (ha)	法人数	面積 (ha)	法人数	面積 (ha)
集落法人 (ぐるみ型)	21	【381】 470	95	【227】 1,884	116	【604】 2,354
集落法人 (担い手型)	7	【68】 111	33	【234】 584	40	【309】 694
計	28	【449】 581	128	【460】 2,468	156	【913】 3,049

(注) 法人設立後の後年度利用実績を含む。【 】内は、新規集積面積。

■ 全体で、156法人で3,049haの利用実績

県が調査している集落法人の設立状況調査(法人数270、経営面積6,564ha(H30.2.19現在)と比較すると、農地中間管理事業の利用率は、法人数で58%、面積で46%の利用となる。

■ 新規設立利用では、28法人、581haの設立に貢献しているが、H29年度は2法人設立で伸び悩んでいる。1法人当たりの平均利用面積は、20.8ha(内 新規集積面積16.0ha)である。

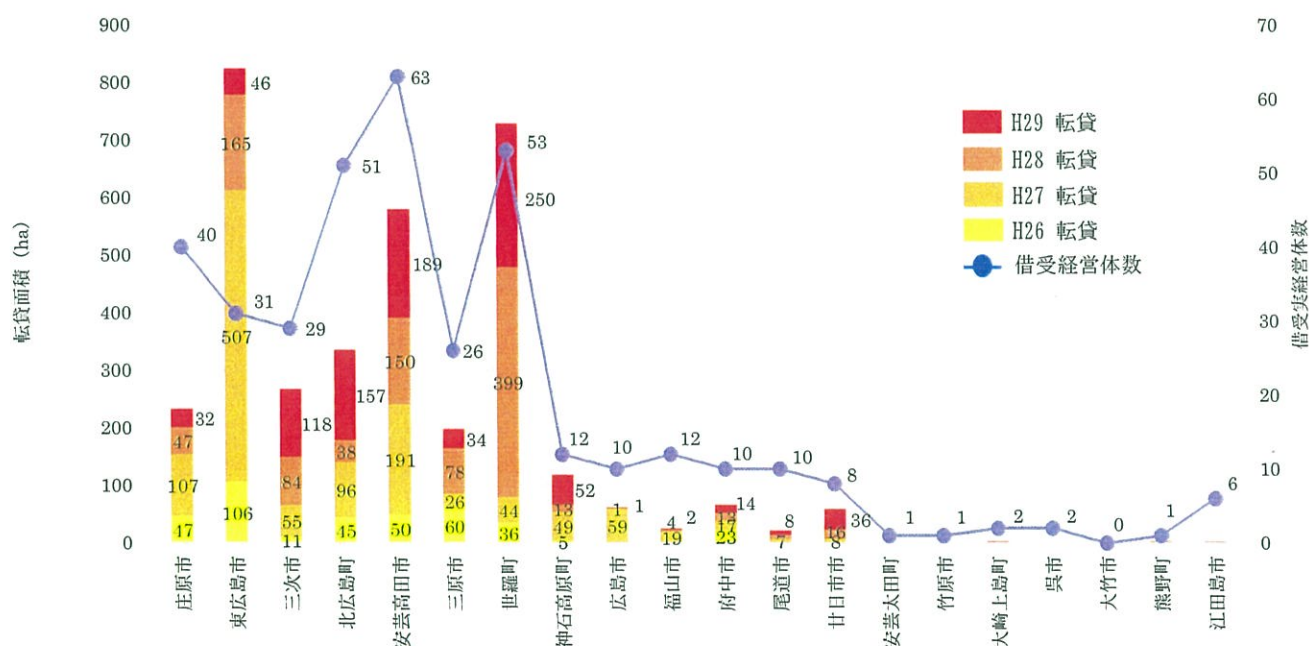
■ 規模拡大利用は、128法人、2,468ha利用、1法人当たり平均利用面積、19.3ha(内新規3.6ha)

(3) 重点項目別にみたマッチング実績の内訳

	経営体数					面積 (ha)				
	H26	H27	H28	H29	計	H26	H27	H28	H29	計
1 産地育成につながる大規模な農地集積	0	9	1	7	実数 13	0	57	20	36	112
2 集落法人の新設・規模拡大につながる農地集積	42	82	85	85	実数 156	340	1,050	862	797	3,048
3 新規就農者・認定農業者等への農地集積、分散錯ほの解消	32	75	77	99	実数 205	40	137	116	143	409
計	74	157	162	184	実数 361	380	1,187	978	940	3,485

(注) 1と2、1と3で重複する経営体、面積がある。

(4) 市町別中間管理事業4年間の実績



市町別にみると、

- ・農地面積の少ない大竹市を除く 19 市町で実績。
- ・東広島市 (823 ha)、世羅町 (716)、安芸高田市 (565)、北広島町 (335)、三次市 (266)、庄原市 (233)、三原市 (192)、神石高原町 (119) で100haを超えている。

地域ごとに担い手数や農地の整備状況、産地の状況等が異なることから、県全体で一律に事業推進することは難しい。このため、市町・農業団体ごとに、既存の担い手の経営規模拡大、新たな担い手育成(場合によっては地域外の担い手誘致、新たな集落営農の組織づくりのための農地集積について、合意形成、進行管理に努める必要がある。

【参考1】市町別累年実績

(1) 借受希望者数

	集落法人		農業 参入 企業	認定農業者		新 規 就農者		JA	その他	計 ①	参考 (%) ①/②	担い手数(H30. 3. 31)					
												認定農業者			認定 新規 就農 者	基本 構想 達成 者等	計 ②
	ぐるみ型	担い手型		法人	個人	法人	個人					組織	個別	計			
広島市	3		4	1	10				2	20	16.7	13	92	105	14	1	120
呉市							2	1	1	4	9.1	4	32	36	7	1	44
竹原市			1		2					3	20.0	6	4	10	2	3	15
三原市	13	8	6	5	6				8	46	54.1	49	24	73	2	10	85
尾道市	2	1		3	13	1	3		3	26	19.7	14	115	129	2	1	132
福山市	1	1	2	4	9		8	1	2	28	22.8	27	77	104	19		123
府中市	5	2			2		5		1	15	48.4	8	17	25	3	3	31
三次市	20	8	1	5	23		3		9	69	46.9	63	61	124	14	9	147
庄原市	11	9	6	6	19		4		11	66	25.7	60	163	223	15	19	257
大竹市										0	0.0	0	0	0	1		1
東広島市	28	1	6	1	10		1		4	51	34.0	50	63	113	19	18	150
廿日市市	2		1	1	3			1	6	14	40.0	7	21	28	3	4	35
安芸高田市	8	10	2	2	35	1	2		24	84	63.6	33	79	112	8	12	132
江田島市			5	1	2		5			13	46.4	5	13	18	3	7	28
熊野町			1							1	100.0	1	0	1	0	0	1
安芸太田町	1	1	1		1					4	44.4	3	2	5	2	2	9
北広島町	25	4	2	5	31		3		3	73	47.7	52	87	139	6	8	153
大崎上島町							2	1	5	8	19.0	8	19	27	7	8	42
世羅町	25	7	2	3	21		6			64	42.4	77	58	135	11	5	151
神石高原町	5	3		2	9		3		1	23	25.3	24	58	82	7	2	91
計	148	47	31	37	188	2	47	3	80	582	33.3	504	985	1,489	145	113	1,747

○ 県全体では、担い手（1,747 経営体）の30%の582 経営体から借入希望がある。

○ 認定農業者（個人）等の借入希望が少ない。

○ 市町別には、

・借受希望者は、安芸高田市（84 経営体）、北広島町（73）三次市（69）、庄原市（66）、世羅町（64）、東広島市（51）、三原市（46）の順に多い。

・担い手数に対する借受希望者割合（参考欄の「①/②」）では、熊野町（100%）、安芸高田市（64）三原市（54）で50%を超えている。

(2) マッチングにつながった(配分) 経営体数

	集落法人		農業 参入 企業	認定農業者		新 規 就農者		JA	その他	マッチングした経営体			未マッチングの経営体			【再掲】	
	ぐるみ型	担い手型		法人	個人	法人	個人			計 ①	借受希 望者に 対する 割合(%) ①／③	担い手 に対する 割合 (%) ①／④	計 ②	借受希 望者に 対する 割合(%) ②／③	担い手 に対する 割合 (%) ②／④	借受希 望者数 ③	担い手 数 ④
広島市	3		2	1	4					10	50.0	8.3	10	50.0	8.3	20	120
呉市								1	1	2	50.0	4.5	2	50.0	4.5	4	44
竹原市					1					1	33.3	6.7	2	66.7	13.3	3	15
三原市	10	6	4	1	1				4	26	56.5	30.6	20	43.5	23.5	46	85
尾道市	1	1			6				2	10	38.5	7.6	16	61.5	12.1	26	132
福山市	1		1		4		4	1	1	12	42.9	9.8	16	57.1	13.0	28	123
府中市	4	1					4		1	10	66.7	32.3	5	33.3	16.1	15	31
三次市	10	6		2	8				3	29	42.0	19.7	40	58.0	27.2	69	147
庄原市	9	9	5	2	10		1		4	40	60.6	15.6	26	39.4	10.1	66	257
大竹市										0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	1
東広島市	25				4				2	31	60.8	20.7	20	39.2	13.3	51	150
廿日市市	2				2				4	8	57.1	22.9	6	42.9	17.1	14	35
安芸高田市	8	10	1	2	26	1	2		13	63	75.0	47.7	21	25.0	15.9	84	132
江田島市			2		1		3			6	46.2	21.4	7	53.8	25.0	13	28
熊野町			1							1	100.0	100.0	0	0.0	0.0	1	1
安芸太田町		1								1	25.0	11.1	3	75.0	33.3	4	9
北広島町	15	2	2	4	23		2		3	51	69.9	33.3	22	30.1	14.4	73	153
大崎上島町							1		1	2	25.0	4.8	6	75.0	14.3	8	42
世羅町	24	6	1	2	16		4			53	82.8	35.1	11	17.2	7.3	64	151
神石高原町	4	2		1	5					12	52.2	13.2	11	47.8	12.1	23	91
計	116	40	16	15	111	1	21	2	39	361	62.0	20.7	221	38.0	12.7	582	1,747

- 県全体では、361 経営体にマッチング実績。(担い手全体数の 21%)
借受希望のあった 582 経営体に対する充足率では 62%。未マッチングの 221 経営体への対応が必要。
- 市町別には
 - ・マッチング実績は、安芸高田市 (63 経営体)、世羅町 (53)、北広島町 (51)、庄原市 (40)、東広島市 (31) 三次市 (29)、三原市 (26) の順に多い。
 - ・担い手数割合では、県全体が 21%の中、熊野町 (100%)、安芸高田市 (48)、世羅町 (35) 北広島町 (33)、府中市 (32)、三原市 (31) の順で高い。
- 未マッチング経営体の対応として、貸付先の決まっていない農地の借受希望者とのマッチング会を、平成 27 年度 2 市 (三次市、安芸高田市)、平成 28 年度 5 市 (尾道市、三次市、東広島市、安芸高田市、江田島市)、平成 29 年度 4 市 (庄原市、尾道市、東広島市、安芸高田市) で実施。

(3) マッチング面積実績 (ha)

	集落法人		農業 参入 企業	認定農業者		新 規 就農者		JA	その他	計	参考				耕 地 面 積	圃 場 整備済	担い手集積	
											比 率(%)						面積	うち 借地
	ぐるみ型	担い手型		法人	個人	法人	個人			①	①/②	①/③	①/④	①/⑤	②	③		
広島市	56.6		0.9	2.5	1.2					61.1	2.2	12.2	33.0	43.0	2,690	512	196	153
呉市								0.3	0.2	0.5	0.0	1.2	0.9	1.4	2,440	40	51	35
竹原市					0.3					0.3	0.0	0.3	0.6	1.0	621	102	60	37
三原市	120.0	47.0	12.3	1.5	7.3				3.5	191.7	4.3	6.5	17.8	18.9	4,470	2,949	1,128	1,077
尾道市	11.7	1.1			2.2				0.9	15.9	0.5	4.1	4.5	11.5	3,180	397	365	154
福山市	21.1		0.3		1.3		1.0	0.8	0.1	24.7	0.6	5.9	11.3	15.2	3,800	419	242	185
府中市	64.2	0.3					1.3		0.4	66.3	6.9	17.0	43.1	45.4	964	389	159	151
三次市	165.4	89.2		0.1	10.3				1.2	266.1	4.5	6.8	14.2	19.3	5,880	3,899	1,894	1,400
庄原市	98.3	77.0	39.4	1.8	12.2		1.0		2.7	232.5	3.2	4.9	14.1	17.1	7,220	4,703	1,860	1,500
大竹市										0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	138	28	0	0
東広島市	816.5				5.5				1.3	823.3	11.2	19.9	54.5	58.6	7,300	4,127	1,527	1,423
廿日市市	53.2				2.3				3.4	58.9	6.9	20.8	61.3	69.3	826	283	101	88
安芸高田市	120.5	255.8	13.3	55.0	103.0	1.3	2.6		13.5	565.0	13.0	18.4	46.0	51.2	4,350	3,098	1,338	1,208
江田島市			1.1		0.0		0.7			1.8	0.3	…	4.8	10.1	626	0	34	22
熊野町			3.5							3.5	1.4	…	88.1	106.8	248	0	3	3
安芸太田町		0.6								0.6	0.1	0.5	0.6	1.0	580	112	103	61
北広島町	230.1	32.0	7.8	12.0	43.7		7.5		2.0	335.1	9.0	10.9	21.6	24.4	3,730	3,074	1,618	1,431
大崎上島町							0.6		2.1	2.7	0.4	5.8	4.3	8.8	628	47	69	35
世羅町	496.8	182.0	9.2	2.1	25.1		0.9			716.1	21.4	31.9	46.1	62.5	3,320	2,243	1,575	1,163
神石高原町	99.8	9.9		6.6	2.4					118.7	5.5	13.6	25.8	31.1	2,150	871	481	393
計	2,354.2	694.9	87.8	81.5	216.9	1.3	15.6	1.1	31.4	3,484.6	6.2	12.8	28.0	34.1	55,161	27,290	12,803	10,520

(注) 転貸面積は、事業開始以降H30年3月末実績。耕地面積、担い手集積面積、圃場整備面積はH29年度公表値

- ・市町別にみると、大竹市を除く19市町で実施
- ・東広島市(823ha)、世羅町(716ha)、安芸高田市(565ha)、北広島町(335ha)、三次市(266ha)、庄原市(233ha)、三原市(192ha)、神石高原町(119ha)で100haを超えた。
- ・本表では表していないが、新規集積面積では、庄原市(195ha)、東広島市(181ha)、安芸高田市(172ha)、世羅町(155ha)、北広島町(153ha)、三原市(114ha)、三次市(88ha)の順で集落法人の新設、大規模農業生産団地整備が大きく関与している。
- ・参考の「①/⑤」(担い手の借地面積に対する実績割合)は、庄原市(17%)、三次市(19)、三原市(19)等で低く、これら市町においては、既存の利用権の更新時に、事業メリット並びに将来の利用権交換を超越した事業実施の必要性について理解を求め、一層の事業推進を図る必要がある。

【参考】 応募区域ごとの借受希望・貸付希望一覧表

(平成30年3月末現在)

	応募区域	借受希望		貸付希望				応募区域	借受希望		貸付希望		
		経営 体数	面積 (ha)	農家数	面積 (ha)	内遊休農 地			経営 体数	面積 (ha)	農家数	面積 (ha)	内遊休農 地
広島市	安佐南区	16	21.8	7	1.2	0	三次市	甲奴町	11	89.1	1	0.4	0.4
	安佐北区	8	1.7	49	10	3.6		計	69	522	9	5.6	0.7
	安芸区	3	0.2	2	0.3	0	庄原市	旧庄原市	21	127.5	6	2.2	1.2
	佐伯区	3	0.2	9	1.8	0.4		西城町	2	5	0	0	0
	計	20	23.9	67	13.3	4		東城町	26	148.2	2	0.4	0
呉市	郷原町	0	0	0	0	0		口和町	11	71.6	0	0	0
	音戸町・ 倉橋町	0	0	0	0	0		高野町	16	32.8	1	1.7	0.3
	下蒲刈町・ 蒲刈町	2	0.6	0	0	0		比和町	3	1	0	0	0
	安浦町	0	0	0	0	0		総領町	5	55	0	0	0
	豊浜町・ 豊町	2	0.2	0	0	0		計	66	441.1	9	4.3	1.5
	計	4	0.8	0	0	0	大竹市	全城	0	0	1	0.1	0
	計	4	0.8	0	0	0		西条町	14	34.3	9	1.8	0.5
竹原市	北部	1	0.6	9	1.5	1.4	東広島市	八本松町	6	4.5	4	1.7	0
	南部	3	1	17	2.8	2.3		志和町	5	19.5	0	0	0
	計	4	1.6	26	4.3	3.7		高屋町	12	6.2	9	2.6	0.1
三原市	旧三原市	9	56.3	23	19.2	6.1		黒瀬町	5	50	1	0.1	0.1
	本郷町	7	34.1	41	18.7	1.1		福富町	4	30	0	0	0
	久井町	14	176	5	3.1	0		豊栄町	17	28	1	0.3	0.1
	大和町	23	66.9	8	5	0		河内町	5	50.1	10	4.9	1.5
	計	48	333.3	77	46.0	7.2		安芸津町	2	1	1	0.1	0
尾道市	御調	4	2.7	36	5.6	4.3	廿日市市	全城	14	91.2	42	10	8.2
	旧尾道市	0	0	46	5.9	4.4		安芸高田市	83	513.6	60	13	6
	向島	3	1.3	22	4.4	3.3	江田島市	全城	13	13.1	29	5	2.7
	因島	11	16.4	54	8.9	5.3		熊野町	1	0	1	0.2	0
	瀬戸田	14	10.4	100	25.7	13.7	安芸太田町	全城	4	11.5	0	0	0
	計	26	30.8	258	50.5	31.0		千代田	27	109.8	0	0	0
福山市	福山	10	6.9	8	1.2	0.5		大朝	15	100.4	1	0.8	0
	松永	1	1.5	17	1.1	0.3		豊平	21	56.3	2	0.9	0
	北部	10	15.8	44	6.9	4.1		芸北	14	42.9	3	1.2	0.4
	新市	2	8	0	0	0		計	73	309.4	6	2.9	0.4
	沼隈	2	0.6	0	0	0	大崎上島町	全城	8	6.7	0	0	0
	神辺	4	30.1	8	1.3	0.7		世羅町	64	403.6	31	6.3	3.1
	計	28	62.9	77	10.5	5.6	神石高原町	油木	8	12.6	1	0.2	0
府中市	全城	15	46.1	1	0.3	0		神石	3	33.0	0	0	0
	旧三次市	29	197.7	5	3.9	0		豊松	3	10.4	0	0	0
	君田町	14	53.7	0	0	0		三和	12	27.4	0	0	0
	布野町	9	85.6	0	0	0		計	23	83.4	1	0.2	0
	作木町	2	8.5	0	0	0	県計	67区域	582	3,118.6	730	184.0	76.4
	吉舎町	7	8.5	1	1	0							
	三良坂町	10	27.9	0	0	0							
三次市	三和町	9	51	2	0.3	0.3							

○ 借受希望者がいない応募区域が、5区域（昨年度同期は25区域）。

⇒ マッチングができないので、借受希望者の掘り起し又は区域統合の検討が必要。

○ 貸付希望面積は、県全体で185haと借受希望面積に比べ少ない。ゼロの市町、区域も多い。

⇒ 今後、貸付希望農地は、農業就業者の高齢化・離農、並びに、農地法第35条に基づく遊休農地貸付希望申し出の定着等により増加が見込まれるが、実際にマッチングができる条件確保（農地の連担化・団地化）ができるよう、関係者への働きかけが必要。

平成29年度農地中間管理事業の事業実績書及び収支決算書

1 事業実績書

項目	面積 (h a)
平成29年度の農地中間管理事業の目標	1, 400
農地中間管理権の取得	869
農地中間管理権を有する農用地等の貸付	940
農地管理	24. 62

2 収支決算書

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	実績額	平成29年度 予算額	比較増減		備考
			増	減	
貸付料収益	132, 547, 844	150, 000, 000	0	17, 452, 156	
受取補助金	116, 717, 994	142, 116, 000	0	25, 398, 006	
その他	4, 377, 277	1, 811, 000	2, 566, 277	0	
合計	253, 643, 115	293, 927, 000	2, 566, 277	42, 850, 162	

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	実績額	平成29年度 予算額	比較増減		備考
			増	減	
借受地代	132, 547, 844	150, 000, 000	0	17, 452, 156	
事業管理費	627, 883	4, 551, 000	0	3, 923, 117	
事業費	120, 466, 720	139, 376, 000	0	18, 909, 280	
合計	253, 642, 447	293, 927, 000	0	40, 284, 553	

平成30年度農地中間管理事業実施方針

(一財) 広島県森林整備・農業振興財団
広島県農地中間管理機構

広島県農地中間管理機構（以下、「機構」という。）では、関係機関・農業団体等と連携し、農地中間管理事業による担い手への農地集積に取り組んできた結果、平成26年度は74経営体に対し380ha、平成27年度は157経営体に対し1,187ha、平成28年度は160経営体に対し978ha、平成29年度は184経営体に対し940ha、4年累計で361経営体（実数）に対し3,485haの実績となり、本県農業の担い手育成に大いに寄与してきた。

しかし、実績の8割を占める集落法人については、新規設立法人が平成28年度は1法人、平成29年度は2法人に留まっており、担い手不在の地域や法人化した集落においても高齢化が進行し、将来に不安のある集落法人があること等から、平成28年度から県とJA広島中央会が中心となって新たな集落営農の仕組みづくりを提案してきた。また、平成29年度は集落法人や地域農業集団など水田農業の担い手に対し今後の営農に係る意向調査を行い、その調査結果を基に今後の支援策を検討していくなど、地域の実情に応じた農地集積の取組を進めることとしている。

また、現在の担い手への農地集積の多くは、人・農地プランの話し合いを通じて行っているが農業委員・農地利用最適化推進委員の活動による遊休農地や不作付地の掘り起こし等により、人・農地プランの話し合いによらない農地の貸付希望、借受希望が増加するとともに複数市町にまたがる広域的なマッチングの要請も増加していることから、これらニーズへの対応も必要となっている。

今後、高齢化による農業経営の縮小や離農などがますます進み、条件不利地から基盤整備済など多様な貸付希望農地の増加が見込まれることから、担い手に優良農地を継承させるために機構の業務の更なる効率化・適正化が必要となってくる。

こうした状況を背景として、平成30年度においては、県の振興計画である「農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期：平成30年度～32年度）」の目標達成に向け、関係機関と連携した事業展開を図るとともに、地域の農業振興をリードする市町の「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、担い手への農地集積を進めていくものとする。

1 基本姿勢

農地中間管理事業による担い手への農地集積目標面積は、昨年度同様1,400haとする。

事業推進に当たっては、引き続き、人・農地プランの話し合いを通じた地域内合意を基本とし、

- ① 産地育成につながる大規模な農地集積
- ② 集落法人の新設・規模拡大につながる農地集積
- ③ 新規就農者・認定農業者等への農地集積，分散錯ほの解消

を3本柱に置き，推進するものとする。

2 推進体制の強化

今後，さらに担い手への農地集積・集約化を進めるには，農業委員会と機構との連携強化が肝要である。

このため，県・農業会議・機構（以下「三者」という。）は，引き続き，「農業委員会と農地中間管理機構の連携に係る活動方針」（平成30年3月策定）により，三者が農業委員会との連携体制を明確にし，年度当初から「1人1年1マッチング」に本格的に取り組む，農地の掘り起こしや担い手へのマッチング等の現場活動の円滑化に努める。

また，並行して，関係機関・団体で行われる「農地利用の最適利用に向けたワンストップ体制の構築」等の検討・具体化に対し積極的に協力し，体制整備・事業推進に当たる。

3 重点項目別の実施方針

（1）産地育成につながる大規模な農地集積

○ 県が推進する大規模農業団地として事業化された地区の対応のほか，新規団地整備の掘り起こしに対しても，県や市町が農業委員や農地利用最適化推進委員と連携して取り組む新たな貸付農地の確保等を積極的に支援する。地域の合意形成を進める場合は，関係機関・農業団体等と連携し，重点実施区域として位置付け，機構の活用に向け濃密な働きかけを行う。

○ 特に，キャベツやトマト，レモン等の園芸用農地確保のための活動を強化する。

（2）集落法人の新設・規模拡大につながる農地集積

○ 条件不利地域が多くを占める本県においては，集落営農の推進を図りながら意欲的な担い手育成に努める必要がある。

○ 従来どおり法人化を働きかける中で事業推進を図るとともに，担い手の確保が難しい地域では，既存法人を含めて，県とJA広島中央会が中心となって取り組む新たな集落営農の仕組みづくりに対し，関係機関・農業団体等と連携した支援を行うものとする。

○ 水田地帯の担い手への農地集積のため，県とJAグループと連携して集落法人や地域農業集団，日本型直接支払制度に取り組む地域の意向把握を行い，規模拡大，担い手誘致，法人化等の意向を関係機関で共有するとともに，その具現化に向けて，積極的に事業推進を図る。

(3) 新規就農者・認定農業者等への農地集積，分散錯ほの解消

- 市町・農業団体が実施している新規就農者育成対策に対し，制度設計時から連携強化に努め，機構が中間保有することにより就農時に確実に農地確保できるよう新規就農者の円滑な就農支援に努める。
- 既設の集落法人や既存の認定農業者等に対して，担い手間の利用権交換を推進するものとし，将来の地域内の担い手間での農地の分散錯ほ解消を見越した付替・規模拡大を推進する。
- 水田地帯の土地利用型経営の認定農業者等に対して，県とＪＡグループと連携して今後の営農の意向把握を行い，担い手同士の利用権交換の働きかけ，規模拡大を支援する。
- 認定農業者（特に法人）並びに農業参入企業等のニーズに沿った複数市町にまたがる広域的マッチングに取り組む。
特に，担い手リスト・農地ナビを活用した農地利用最適化推進委員と地域駐在コーディネータと連携したマッチングに努める。

4 具体的な取組方法

(1) 地域単位の担い手育成対策への参画

- 地域戦略組織や市町・農業団体等の担い手育成対策の計画策定，進行管理等に積極的に参画し，農地集積の中心に農地中間管理事業が位置づけられるよう働きかける。
- 各地域の果樹産地協議会に参画し，果樹における担い手への農地集積について積極的な推進に努める。
- 市町の農地の利用調整のあり方については，各農業委員会の策定する「農地等の利用の最適化に関する指針」に従い，市町・農業団体等と連携し具体的な担い手への農地集積に参画する。
- 農業委員・農地利用最適化推進委員が把握する出し手の農地情報をもとに，機構や関係機関が把握する担い手のニーズとマッチングして農地集積を進める。
- 個々の担い手別の農地集積に対しては，市町別「担い手リスト」により，認定農業者等の規模拡大希望情報等を基に，具体的な農地の貸し借りの働きかけを行う。

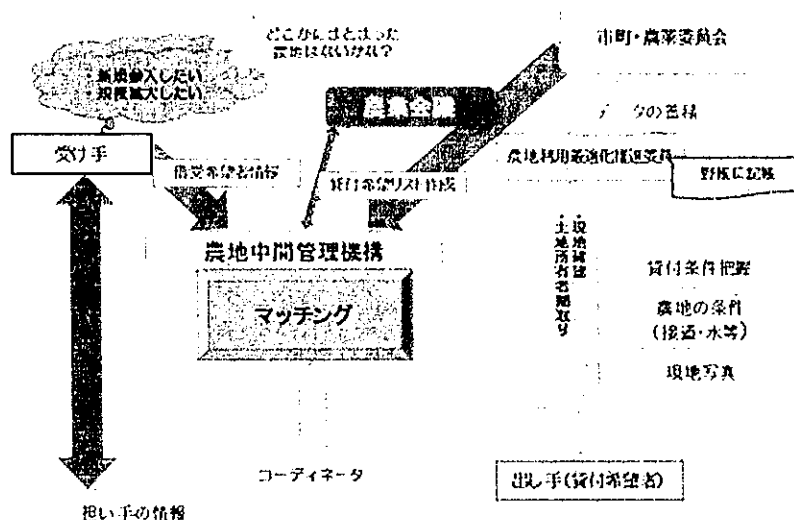
(2) 人・農地プランに併せた取組

- 人・農地プランの話し合いを通じ新たな農地集積を進めるため，担い手との意見交換など地域の話合いに積極的に参画し，さらには，貸付希望農地の掘り起こしなどを行いきめ細やかな対応を実施する。
- 複数市町を対象に広域的に経営規模の拡大を希望する認定農業者等が増加しているため，市町に情報提供して人・農地プランの作成・見直しを促す。
- 企業等の農業参入希望情報の市町との共有を行い，地域での適切な調整に繋げる。

(3) マッチングの実施

- 人・農地プランの話し合いによらない農地の貸付希望も増加しており、借受者の決まっていない農地であっても、農地情報公開システムを活用した個別のマッチングを進める。
- 実施に当たっては、市町、農業委員会（農地利用最適化推進委員が設置されている場合は特に当該推進委員が農地情報を把握）と連携して進める。
- 三者で提案した農業委員・農地利用最適化推進委員の「1人1年1マッチング運動」に併せたマッチングの定期実施。

貸付希望農地のデータ活用フロー



(4) 重点実施区域の設定

- 人・農地プランの取組を進めている区域とする。
- 選定に当たっては、どのような姿を目指し、いつまでにどう農地集積を行うのかを明確にした上で、計画的に推進できるものとする。
- 大規模農業団地計画との連携、これまで実績の少ない柑橘地域での推進、農地中間管理機構関連農地整備事業等と連携した取組により新たな農地集積を進めるとともに、抱い手間の農地の分散錯ほの解消を目指す区域を設定し、それらの成果を他市町、他地区へ波及させる。
- 農地中間管理機構関連農地整備事業の事業推進に当たっては、関係市町・土地改良区等と連携し、農地中間管理事業の実施期間等の調整を図り、抱い手の円滑な営農開始に努める。

(5) 啓発活動の推進

- 受け手対策としては、連携協定を締結した関係団体等を通じた機構の活用の働きかけ、担い手との意見交換会の開催等により事業のPR、働きかけの強化を行う。
- 出し手対策としては、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携した事業のPRに努めるとともに、マッチングが可能な、まとまった農地の貸付希望が増加するよう連携して働きかけを強化する。
- 事例集（随時追補）を活用した啓発活動の実施

(6) 機構の推進体制の充実

ア 市町等業務委託の強化

- 機構業務の一部（現場で行う方が効果的である窓口業務、出し手・受け手の掘り起こし、農地情報の整理、農地中間管理機構関連農地整備事業に係る事務等）について、引き続き、全市町、一部JAへ業務委託を行うものとする。
- 委託契約に当たっては、業務を遂行する人材の確保を促す。

イ 地域駐在コーディネータの強化

- 県域担当、市町担当、重点地区担当に区分するものとし、必要に応じて、情報を共有し、連携して取り組むものとする。
- 県域担当は、認定農業者（特に法人）、農業参入企業等の広域的な農地集積のニーズに対応した情報収集、マッチング調整等を担う。
- 市町担当は、地域における担い手育成対策との連携、担い手の情報収集・相談窓口、個別のマッチングの実施等を担う。全市町設置を目指す。
- 重点地区担当は、県の重点施策の推進に係る特定課題を中心に、農地の掘り起こし、合意形成、マッチングの条件調整等を担う。

関係機関・団体の主な役割									
項 目		機 構		県	市町	農業委員会			J A
		本部	コーディネータ			事務局	産業委員	最適化推進委員	
制度の啓発		●	◎	●	●	○	○	○	○
受け手の掘り起こし		●	●	○	●	○	○	○	○
出し手の掘り起こし		●	◎	○	●	◎	◎	●	○
フリーマッチングの実施		●	●	○	◎	○	○	◎	○
関連事項	地域戦略組織等での担い手育成対策検討	○	○	●	●	◎	○	○	◎
	農地等の利用の最適化に関する指針の検討	○	○	○	○	●	◎	○	○
	人・農地プラン・地域営農ビジョンの話し合い推進	○	◎	○	●	○	○	◎	●
● 実施主体（とりまとめ） ◎ 実施主体 ○ 協 力									

ウ 県農業会議との業務連携の強化

- 各農業委員会と機構の連携を進めるため、県農業会議との業務連携を強化する。

5 運営・事務処理の改善

(1) 制度の見直し

意見交換等により出し手・受け手のニーズを把握し、関係機関・農業団体の意向も聞いた上で、業務の効率化を目的に制度の見直しを行う。

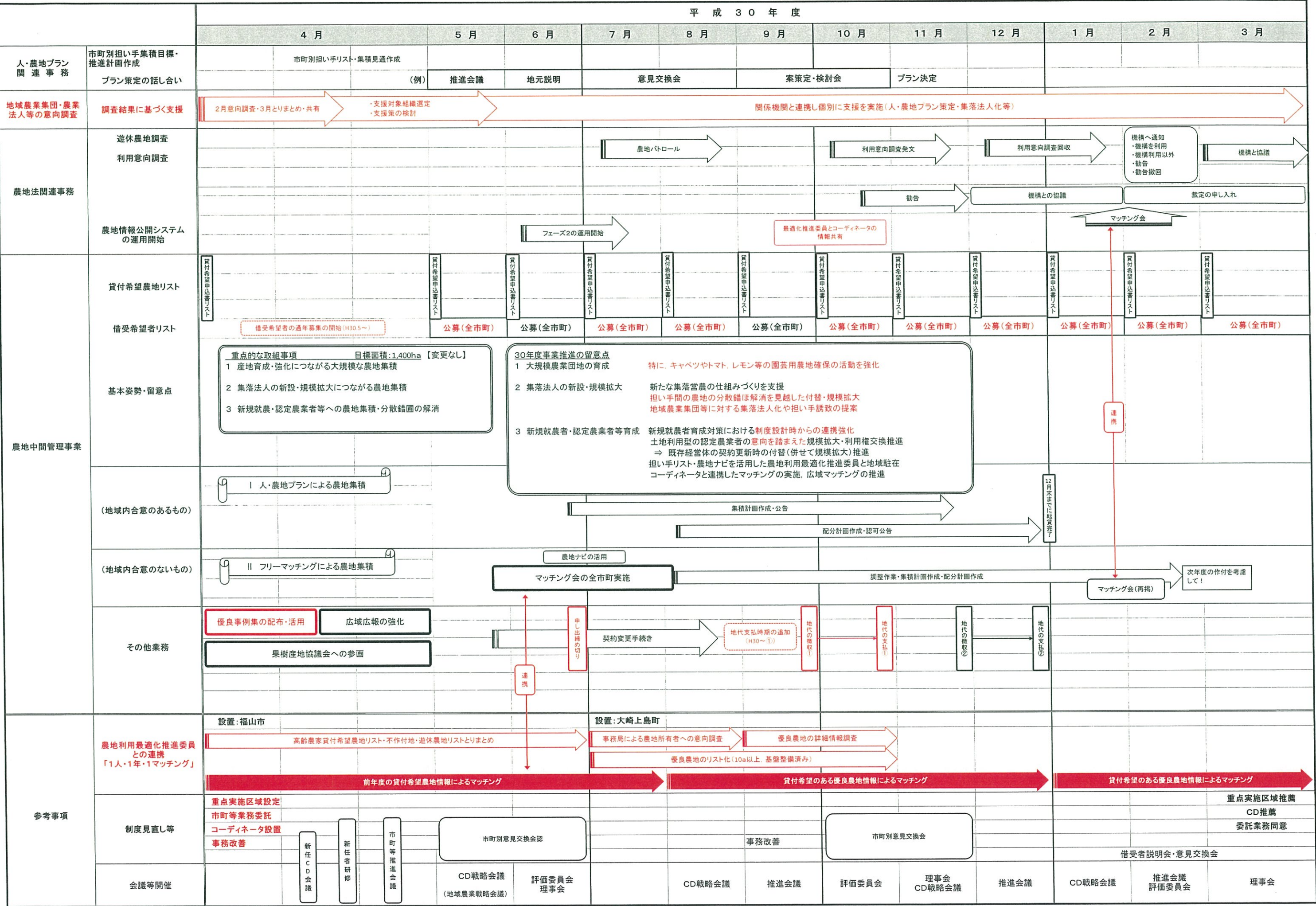
- 借受希望の通年募集
- 借地料徴収・支払時期の追加
- 貸付希望農地のホームページ公開（条件が整った市町から実施）

(2) 事務処理の効率化・安全確保

- 解約事務の適正化
- 契約時の貸付・借受条件の確認書徴収
- 新規参入者（特に農業参入企業）の適格要件の厳格化
- 利用状況報告書の簡素化
- データ処理、契約管理の外部管理 等

6 実施スケジュール

別紙のとおり



平成30年度農地中間管理事業の事業計画書及び収支予算書

1 事業計画書

項目	面積 (h a)
平成30年度の農地中間管理事業の目標	1, 400
農地中間管理権の取得に関する計画	1, 400
農地中間管理権を有する農用地等の貸付に関する計画	1, 400
農地管理計画	24. 62

2 収支予算書

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
貸付料収益	180, 000, 000	150, 000, 000	30, 000, 000	0	
受取補助金	140, 600, 000	142, 116, 000	0	1, 516, 000	
その他	2, 684, 000	1, 811, 000	873, 000	0	
合計	323, 284, 000	293, 927, 000	30, 873, 000	1, 516, 000	

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
借受地代	180, 000, 000	150, 000, 000	30, 000, 000	0	
事業管理費	6, 986, 000	4, 551, 000	2, 435, 000	0	
事業費	136, 298, 000	139, 376, 000	0	3, 078, 000	
合計	323, 284, 000	293, 927, 000	32, 435, 000	3, 078, 000	